

# 1 がん検診の概要

## 1 概要

### 1] 出張型がん検診の検診項目及び検査方法

胃がん検診	胃エックス線検査
胃がんリスク検診	ペプシノゲン検査 ヘリコバクター・ピロリ抗体検査
肺がん検診	胸部エックス線検査または胸部CT検査 高危険群に対する喀痰細胞診検査
大腸がん検診	免疫学的便潜血検査
子宮頸がん検診	子宮頸部の細胞診検査 子宮頸部の細胞診検査・HPV-DNA検査
子宮体がん検診	子宮体部の細胞診検査（個別医療機関方式でのみ実施）
乳がん検診	マンモグラフィ・超音波検査・視触診
前立腺がん検診	前立腺特異抗原（PSA）検査

### 2] 判定区分

異常認めず	今回の結果では、異常所見は認められませんでした。
精検不要	所見が認められますが、精密検査の必要はありません。
要精検	所見が認められます。医療機関で精密検査を受けてください。
判定不能	撮影不良や標本不良などの原因で判定できませんでした。

## 2 実施状況

	地域検診		職域検診		総数	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
胃がん検診	49,675	52,063	15,548	16,250	65,223	68,313
胃がんリスク検診	6,181	6,928	-	-	6,181	6,928
肺がん検診	74,692	74,962	6,108	5,978	80,800	80,940
大腸がん検診	75,611	76,773	22,038	21,221	97,649	97,994
子宮頸がん検診	40,325	44,105	3,094	2,913	43,419	47,018
子宮体がん検診	3,297	3,450	-	-	3,297	3,450
乳がん検診	50,308	48,631	4,052	3,730	54,360	52,361
前立腺がん検診	25,993	25,898	3,047	2,792	29,040	28,690

平成28年3月31日付厚生労働省健康局がん・疾病対策課より、「事業評価のためのチェックリスト」および「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」が改訂され、がん検診受診者に対し“受診者への説明”資料を個別に配布することが明記されており、そのことに対応するため、「がん検診理解度CHECK」を作成して配布した。